

# 始まります！ 新しい子育て支援 ファミリーサポート事業

市と市社会福祉協議会では、「子育てを手助けしてほしい人」と「子育てを手助けしたい人」を引き合わせ、子育ての相互援助活動を応援する「ファミリーサポート事業」を10月から開始します。

地域が協力して子育てを実践していくファミリーサポート事業。皆さんのご協力をお願いします。

担当 市社会福祉協議会ファミリーサポート事務局  
☎046(266)2003 ☎046(266)2017

### ファミリーサポート事業とは

「共働きで、保育園や児童ホームの送迎時間に間に合わないことが多いんです」「夜間や休日の仕事もあるのに、そんな日に子どもを預かってくれる施設があつたらいいんですけど...」共働きの増加や核家族化により、このような悩みを抱える方が増加しています。ファミリーサポート事業は、そのような子育ての支援が必要な人に、手助けしたいと考えている人を紹介し、地域ぐるみで子育てを支援していくという取り組みです(左上図参照)。

### 会員登録をお願いします

この事業では、子育てを

表2

子育てを手助けしてほしい人 (利用会員)	子育てを手助けしたい人 (協力会員)	ファミリーサポート事務局
入会申込	入会申込	入会説明
↓	講習会受講	↓
会員登録	会員登録	
↓	↓	それぞれの会員の組み合わせを決定
打ち合わせ(支援内容の詳細の決定)		
子育て支援活動		↓
利用料の支払い	利用料・報酬金の受領	報酬金の支払い

表3

一人			二人目以降		
利用料	報酬金	合計	利用料	報酬金	合計
450円	100円	550円	225円	50円	275円
母子・父子家庭で障害がある児童の場合					
一人(障害がある児童)			二人目以降		
利用料	報酬金	合計	利用料	報酬金	合計
225円	325円	550円	225円	50円	275円
			二人目以降(障害がある児童)		
利用料	報酬金	合計	利用料	報酬金	合計
110円	165円	275円	110円	165円	275円

表中の金額はすべて30分当たり。  
利用会員は、利用料以外に送迎に伴う交通費・食事・おむつ・保育用具などの費用負担または用意が必要です。

表1

子育てを手助けしてほしい人 (利用会員)	子育てを手助けしたい人 (協力会員)
【資格】	
生後3カ月から小学3年生以下の子どもを持つ市内在住者(障害のある子どもは小学6年生まで)	
心身ともに健康で積極的に支援活動ができる20歳以上の市内在住者 資格は必要ありませんが、事務局が実施する講習会の受講(3日程度)が必要です。	
【登録方法】	
担当に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、直接担当へ(受付時間=土曜・日曜日・祝日を除く午前9時から午後4時まで)	
10月1日から受付開始	受付中

両方に登録することもできます。

### 子育て支援活動の内容

手助けしてほしい人を「利用会員」、手助けしたい人を「協力会員」といい、それぞれ登録していただきます(表1参照)。  
既に募集を開始している協力会員には、事業へのご理解をいただいた皆さんから多数の登録がありました。また、利用会員の登録は十月一日から開始します。各会員の希望に沿った相手を紹介するために、多くの皆さんの参加が必要です。  
支援活動の概略は、表2のとおりです。  
まず、登録をしていただいた協力会員には、担当が主催する講習会を受講していただきます。その後、担当と支援を受ける利用会員の三者で、支援内容につ

### 安心してご利用、ご協力を

利用会員に安心して預けていただくため、また協力会員に安心して預かっていただくため、講習会では育児に関するさまざまな知識を身に付けていただきます。  
○主な講習内容  
保健師による子どもの病気やけがに対する処置  
栄養士による子どもの食生活  
保育士による子どもとの接し方

### 利用料と報酬金

利用料および報酬金の授受は次のとおりです(金額は表3参照)。  
協力会員は活動終了後、所定の報告書を作成  
利用会員は報告書の記載内容を确认后、利用料を支払い、領収書を受領  
協力会員は一月ごとに報告書を担当に提出し、報酬金を受領(口座振込)

**ひばりが丘地区の住居表示が実施されます**  
9月17日から、ひばりが丘地区の住居表示が実施されます。「分かりやすい街づくり」のために皆さんのご協力をお願いします。  
担当 都市計画課  
☎046(252)7386 ☎046(252)2220

また、この事業は保険に加入し、万が一の事故にも備えています。



# 21世紀の

## 新たなまちづくりに向けて

皆さんの理解と協力により計画的に行政改革を推進  
 平成十三年度の効果額は二億五十二万七千円

地方分権の本格化や不透明感を増す経済情勢、環境問題への関心の高まりなど、市政を取り巻く状況はますます複雑になっていきます。このため、さまざまな行政課題が山積し、それらに適切に対応する行政改革への取り組みが重要になってきています。

市では、平成十三年二月に策定した「第三次座間市行政改革大綱」に基づき、三つの基本方針と十七の重点改革・改善事項を定め、新たな行政改革に取り組んでいます。

このほど、市行政改革審議会（清水完全会長）において、平成十三年度行政改革の取り組み実績および平成十四年度から十六年度までの実行計画について審議されました。今回は、その概要についてお知らせします。

### 平成十二年度の取り組み結果

実行計画に基づき、事務改善専門部会など七つの改革改善専門部会および各担当部課によって示された改革・改善項目は、百六十五件になります。このうち、百三十五件（八二％）で具体的な改革改善に取り組み計画を完了したものは百八

取り組み状況	件数
完了	77(47%)
実施中	31(19%)
検討中	27(16%)
未着手	30(18%)
計	165(100%)

### 実行計画は 毎年見直し

第三次行政改革大綱で定めた基本方針に基づく重点改革・改善事項の実現を目指す実行計画は、速やかな実行と市民の皆さんの要望に柔軟に対応することが求められています。

このため、新たな改革・改善項目を追加したり、さらなる改善が望まれるものは継続して実施したりするなどの必要があります。現在実施している実行計画は、平成十四年度から十六年度までの三年で実施され、毎年見直しをしていきます。

平成十四年度から十六年度までの実行計画では、八十二件の改革・改善項目を定め、それぞれ実施目標年度を設定しました。



### 平成13年度行政改革の取り組み実績

基本方針および重点改革改善事項	主な取り組み実績
1 将来を展望した地方分権型の行財政運営の推進	事務事業の合理的・効率的な見直し 公共料金事前通知サービスの導入、例規検索システムの導入、消防施設整備協力金・教育施設整備協力金の廃止ほか
	民間活力の導入 放置自転車対策の推進、防犯灯管理業務の委託ほか
	行政サービスの充実 防災情報システムの整備、除籍・改正原戸籍のデータベース化、適応指導教室事業の指導体制・教育相談事業相談体制の見直しほか
	事業評価システムの導入 行政評価システムの導入
	職員の能力開発などの推進 行政改革推進庁内体制の推進、地方分権時代に即応し得る政策形成などの研修の強化
	広域行政への対応 広域行政に対応する研究
	計95項目
2 市民と協力して進める市政の確立	責任領域と役割分担の見直し 自主防災組織の育成方法の見直し
	複雑多様化する市民要望に即応する施策の推進 福祉の総合相談窓口の設置、子育て家庭への支援拠点の設置、公共施設のバリアフリー化の推進ほか
	市民参加による市政の推進 市民参加による緑地づくりの推進、市民意識・市民提言（政策提言）などの把握方策の確立ほか
	行政手続きの適正化 事務手続の簡素化などの推進
	環境保全の推進 ISO14001認証取得による環境に対する取り組み、ごみの減量化の推進、地球温暖化対策の効果的な推進ほか
計23項目	
3 簡素で効率的な行財政システムの再構築	財政運営の効率・健全化 市債務の解消、庁用車台数の適正化と軽車両化ほか
	財政基盤の強化 市税など収納向上の推進、補助金などの見直しほか
	企業会計手法の導入 企業会計手法の研究・導入
	時代に即応した組織・機構の見直し 事務分掌などの見直しのための基礎研究
	公社など外郭団体の効率的運営および改善 公社、財団など外郭団体の透明性確保のための指導、スポーツ・文化振興財団の管理運営の充実ほか
	定員管理、給与制度の適正化 定員管理計画および職員採用計画の策定
計17項目	

### 平成14年度から16年度の取り組み計画

基本方針および重点改革改善事項	主な取り組み計画
1 将来を展望した地方分権型の行財政運営の推進	事務事業の合理的・効率的な見直し 地方公共団体間の総合行政ネットワークの整備、文書管理システムの導入、庁内情報資源の共有化と活用ほか
	民間活力の導入 防犯灯管理業務の委託、公営住宅の民活利用の推進ほか
	行政サービスの充実 公共施設の年間開放の導入、図書館蔵書検索システムの構築、高齢社会に向けた救急業務の高度化の推進ほか
	事業評価システムの導入 行政評価システムの推進
	職員の能力開発などの推進 地方分権時代に即応し得る職員研修の強化ほか
	広域行政への対応 公共施設の広域的利用の導入
	計49項目
2 市民と協力して進める市政の確立	責任領域と役割分担の見直し 社会教育関係団体の組織・運営の支援・指導ほか
	複雑多様化する市民要望に即応する施策の推進 公共施設のバリアフリー化の推進、コミュニティバスの導入、保育園の今後のあり方ほか
	市民参加による市政の推進 生涯学習情報提供システムの拡充、IT（情報技術）を活用した行政情報システムの拡充、市民参加の推進
	行政手続きの適正化 事務手続の簡素化などの推進
	環境保全の推進 ISO14001認証による環境に対する取り組みの推進、地球温暖化対策の効果的な推進、ごみ減量化とリサイクル化ほか
計16項目	
3 簡素で効率的な行財政システムの再構築	財政運営の効率・健全化 市債務の解消、市有地の有効利用の推進ほか
	財政基盤の強化 市税など収納向上の推進、使用料や手数料など受益者負担の適正化、補助金の見直しほか
	企業会計手法の導入 行政コスト計算書などの研究・導入
	時代に即応した組織・機構の見直し 地方分権時代に即応する組織・機構の見直し
	公社など外郭団体の効率的運営および改善 公社や財団など外郭団体の自主・独立性や透明性の確保および効率化・活性化のための指導、市営住宅管理運営のあり方の検討ほか
	定員管理、給与制度の適正化 定員管理計画の策定（平成16年度～18年度）
計17項目	





# みんなの健康



担当 市民健康課 保健係 ☎046(252)7225 予防・医療係 ☎046(252)7213 リハビリ係 ☎046(252)7317 046(252)7043

## 秋のポリオ(急性灰白髄炎)全日程 予

対象	とき	
1月生まれ	11月7日(木)	11月8日(金)
2月生まれ	11月11日(月)	11月13日(水)
1・2月生まれ	11月18日(月)	
3月生まれ	10月30日(水)	10月31日(木)
4月生まれ	10月10日(木)	10月11日(金)
3・4月生まれ	11月15日(金)	
5月生まれ	10月1日(火)	10月2日(水)
6月生まれ	10月7日(月)	10月9日(水)
5・6月生まれ	10月18日(金)	
7月生まれ	11月1日(金)	11月5日(火)
8月生まれ	10月3日(木)	10月4日(金)
7・8月生まれ	11月6日(水)	
9月生まれ	10月16日(水)	10月17日(木)
10月生まれ	10月21日(月)	10月22日(火)
9・10月生まれ	10月25日(金)	
11月生まれ	10月23日(水)	10月24日(木)
12月生まれ	10月28日(月)	10月29日(火)
11・12月生まれ	11月14日(木)	

は、1日～15日生まれ  
 は、16日～末日生まれ  
 は、生まれた日を問いません  
 受付時間 = 午後1時15分～2時15分(時間厳守)  
 ところ = 市民健康センター 対象 = 生後3カ月～7歳6カ月未満(なるべく18カ月までに) 指定日厳守

## なかよしベビークラス 保

とき = 10月7日(月) 午前10時～11時30分 ところ = 市民健康センター  
 内容 = 新しい友達をつくりたい保護者のための教室です。赤ちゃんと一緒に遊びをします 対象 = 3カ月～4カ月児とその保護者 定員 = 30人 持ち物 = 母子健康手帳 申込方法 = 電話予約

## 1歳児歯っぴりパースデー(むし歯予防)教室 保

とき = 10月10日(木) 午前9時30分～9時45分受け付け ところ = 市民健康センター  
 内容 = むし歯予防について 対象 = 1歳～1歳1カ月児(第1子に限る) 定員 = 30人 持ち物 = 母子健康手帳、歯ブラシ 申込方法 = 電話予約

## 発達相談 ㊟

とき = 10月4日(金) 午前9時～正午 ところ = 市民健康センター  
 内容 = 乳幼児期の運動発達面での心配について理学療法士が相談に応じます 対象 = 生後4カ月～1歳6カ月児 申込方法 = 電話予約

## 保健福祉事務所からのお知らせ

### 小児心臓病講演会

とき = 10月4日(金) 午前10時～正午 ところ = 県厚木合同庁舎新館4階会議室  
 内容 = 小児心臓病の治療と日常生活の留意点 心臓病の子供を守る会の紹介と体験談 講師 = 成育医療センター循環器科医長 石澤瞭さん 心臓病の子供を守る会県域支部代表 山口美はとさん 対象 = 小児心臓病の患者とその家族 定員 = 30組(先着順) 保育 = あり(先着15人) 申込方法 = 電話予約

### 難病講演会・相談会

とき = 10月11日(金) 午後2時～4時 ところ = 県

## 育児相談 保

とき	受付時間	ところ
9月20日(金)	午前9時30分～10時30分	市民健康センター
10月4日(金)		ひばりが丘南児童館

内容 = 身体測定と食事・発育状態・しつけの相談 持ち物 = 母子健康手帳 申込方法 = 直接会場へ

## 母親父親教室 保

とき	内容
10月2日(水) 午後1時30分～4時	自己紹介、妊婦体操、妊娠中の過ごし方
10月7日(月) 午前9時30分～11時30分	妊娠中の歯の衛生、赤ちゃんの衣類
10月12日(土) 午前9時30分～11時30分	疑似体験、先輩ママに聞く「子育て」
10月16日(水) 午後2時～4時	妊娠中の栄養
10月19日(土) 午前9時30分～11時30分	赤ちゃんの沐浴、これからに向けて

ところ = 市民健康センター 対象 = 初産で妊娠16週以降の方と夫 受講料 = 500円(テキスト代) 持ち物 = 母子健康手帳、筆記用具 申込方法 = 10月1日(火)までに担当へ



## 結核検診 予

とき	受付時間	ところ
9月24日(火)	午前9時30分～11時	市民健康センター
10月8日(火)	午後1時～2時30分	

対象 = 15歳以上 申込方法 = 直接会場へ

## がん検診 保

とき = 9月24日(火) ところ = 市民健康センター  
 申込方法 = 電話予約(大腸がんは検診日の7日前まで)

区分	対象	受付時間	料金
胃	40歳以上	午前9時～11時	900円
大腸			500円
子宮	30歳以上の女性	午前9時30分～11時 午後1時～2時	600円
乳			300円

問い合わせ先 厚木保健福祉事務所 ☎046(224)1111

厚木合同庁舎新館4階会議室 内容 = 講演「膠原病の治療と日常生活」、個別相談 講師・相談 = 北里大学医学部膠原病感染内科教授 近藤啓文さん 対象 = 膠原病にかかっている方とその家族 申込方法 = 電話予約

## 肝臓講演会

とき = 9月28日(土) 午後2時～4時30分 ところ = 厚木市ヤングコミュニティセンター(同市中町1-1-3) 内容 = C型肝炎治療の最新情報 講師 = 昭和大学藤が丘病院消化器内科教授 与芝真さん 対象 = C型肝炎患者とその家族 定員 = 150人(先着順) 申込方法 = 電話予約

## 成人・老人健康相談 保

とき	受付時間	ところ
9月25日(水)	午前9時30分～10時30分	東地区文化センター
9月26日(木)		北地区文化センター
9月30日(月)		市民健康センター

内容 = 身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談 持ち物 = 健康手帳 申込方法 = 直接会場へ

## 個別健康相談 保

とき = 10月8日(火) 午前10時～10時45分、午前10時45分～11時30分 ところ = 市役所1階市民健康課  
 内容 = 健康全般について栄養士・保健師が相談に応じます 持ち物 = 健康手帳(お持ちでない方には当日発行します) 申込方法 = 電話予約

## 救急診療 予

**休日診療**  
 内科・小児科  
 受付時間 午前9時～11時45分、午後2時～4時45分、午後6時～9時45分  
 診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階) ☎046(252)9090  
 歯科  
 受付時間 午前9時～11時45分、午後2時～4時30分  
 診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階) ☎046(252)8217  
 耳鼻咽喉科  
 診療時間 午前9時～正午、午後2時～5時  
 診療場所 相模原南メヂカルセンター(相模原市相模大野) ☎042(756)9000  
 外科・婦人科  
 診療時間 午前9時～正午、午後2時～5時



診療月日	医療機関名	所在地	電話
9月15日	座間中央病院	立野台3丁目	☎046(251)4111
9月16日	馬来胃腸科外科	相武台2丁目	☎046(255)8228
9月22日	山下整形外科	相模が丘1丁目	☎042(743)6607
9月23日	中村整形外科	さがみ野1丁目	☎046(256)7355
9月29日	シータン泌尿器科外科	栗原	☎046(251)7171
9月15日	シロタ産婦人科	相武台1丁目	☎046(253)8511
9月16日	原産婦人科医院	さがみ野1丁目	☎046(252)0625
9月22日	金子産婦人科	入谷4丁目	☎046(255)8541
9月23日	シロタ産婦人科	相武台1丁目	☎046(253)8511
9月29日	原産婦人科医院	さがみ野1丁目	☎046(252)0625

### 土曜日夜間診療

内科・小児科  
 受付時間 午後6時～9時45分  
 診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階) ☎046(252)9090

### 夜間診療

診療時間 (平日) 午後7時～10時、午後10時以降(休日) 午後10時以降  
 診療場所 消防テレホンサービス ☎046(251)0119へお問い合わせください。

問い合わせ先

消防署 ☎046(256)2211(24時間) ☎046(251)5263(障害者用)  
 市役所 ☎046(255)1111(午前8時30分～午後10時)  
 当番医が変更される場合もありますので、診療時間も含めて必ず電話で確認してください。

## 国産牛肉の安全性に関する市民シンポジウム

とき 9月28日(土) 午後1時30分～3時30分  
 ところ 海老名市役所4階401会議室  
 内容 わかりやすいBSE(牛海綿状脳症)の食の安全を求めて  
 講師 麻布大学獣医学部教授 和田恭則さん 県藤沢保健福祉事務所食品専門監視担当 鈴木厚子さん  
 対象 県内在住者  
 定員 200人(先着順)  
 参加費 無料  
 申込方法 直接会場へ  
 問い合わせ先 県獣医師会 ☎045(751)5156 担当 市民健康課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043



## 迷惑です!ふん公害 守ってほしいペットマナー

市には犬猫のふんの放置や放し飼い、捨て犬・捨て猫など、ペットに関する苦情が数多く寄せられています。これらの多くは、一部の飼い主の道徳意識の欠如が原因となっていて、地域の皆さんに多大な迷惑が掛かっています。ペットを飼っている方やこれから飼おうとする方は、ペットの習性を十分に理解した上で適正に飼育するとともに、特に次の点に注意し、清潔で快適な環境づくりを心掛けましょう。  
 放し飼いはしない。  
 犬の鑑札は必ず付ける。  
 犬を散歩させるときは、引き綱を付け、ふんの始末を必ずする。  
 生き物は愛情を持って、最後まで飼育しましょう!!  
 犬の登録や死亡は担当へ  
 迷い犬や野犬の保護・捕獲は県動物保護センター ☎046(58)3411へ  
 担当 市民健康課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043

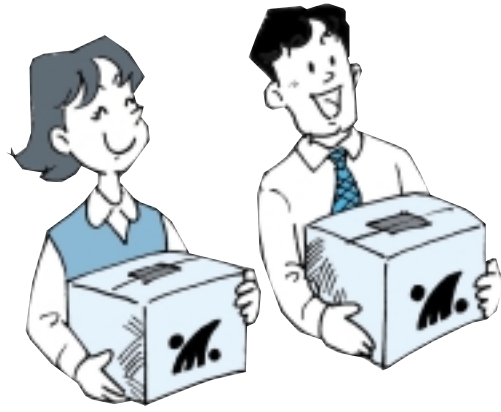


## 健康についての作文・標語を募集

市健康まつり実行委員会では、健康づくり運動の一環として、健康に関する作文・標語を募集します。応募作品は健康まつりなどで展示するほか、市民の皆さんの健康づくりのために有効に活用させていただきます。なお、応募者全員に記念品を進呈します。  
 テーマ 健康について  
 応募規定 作文 = 400字詰め原稿用紙2枚以内 標語 = はがき1枚につき1点(一人1点)  
 応募方法 住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、10月18日(金)までに、〒228-8566市役所市民健康課内「健康まつり実行委員会事務局」へ郵送または持参  
 担当 市民健康課 ☎046(252)7225 ☎046(252)7043







# さま生涯学習宅配便がスタート!!

## 生涯学習って?

子どもからお年寄りまで

誰でも 学びたいその時に

その場所で

自ら選んで

自分らしいやり方で

自らを高めていく

継続的学びです。

家庭・学校・地域・職場で

市民大学・各種講座・個人学習・サークル・グループ

趣味・スポーツ・必要な知識や技術・技能など

その中で 一人一人が

人生への姿勢や

価値観を変えていくこと。

いわば 自らを日々創造していく

不思議と喜びに満ちた生き方そのものなのです。

学びの過程の中で

触れ合い 結び合ったたくさんの仲間とともに

地域文化を高め

“夢と魅力に満ちた私たちの座間”を目指しましょう。

お役立てください

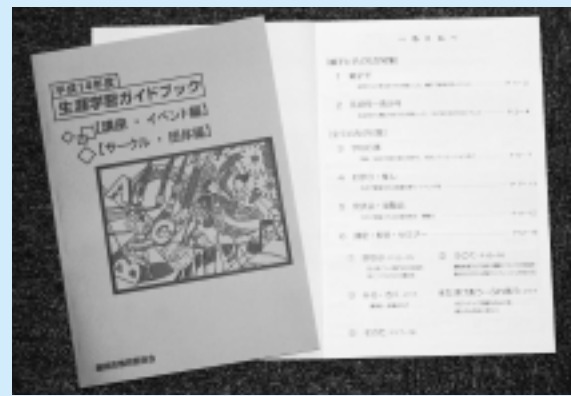
## 生涯学習ガイドブック

市教育委員会では、さまざまな分野の講座・イベント、学習サークル・団体などを紹介する「生涯学習ガイドブック」を発行しています。

市民の皆さんが、学習したいことや参加したいイベントなどを見つけ、学習プランを立てる時のお役に立ちます。「いいもの見つけ!」と思ったら、お気軽に各問い合わせ先に詳細をお尋ねください。

このガイドブックは、市内公共施設の窓口で無料配布しています。

担当 生涯学習課 ☎046(252)8472 ☎046(252)4311



市役所発の生涯学習講座  
ご注文をお待ちしてます

メニューは この中からお選びください

分類	講座名
1	お年寄りや障害のある方大変さを体験してみよう
2	在宅福祉サービスについて
3	介護保険制度について
4	国民年金制度について
5	日本赤十字社の仕組み
6	子ども大好き、簡単手づくりおやつ
7	「もくせい園」ボランティア体験講座 知的ハンディを持った方への理解を深めよう
8	子育てを楽しく
9	健康 始めようよ!! ニュースポーツ 誰でもできるニュースポーツの紹介
10	下水道「今昔物語」 下水道の「過去・現在・未来」
11	座間の水道について 水源から蛇口まで 水の旅
12	ISO 14001の取り組みについて 環境共生都市を目指して
13	環境 市民ぐるみで緑化推進を
14	下水道のしくみ
15	みんなで考えようごみのこと ごみの減量とリサイクル
16	石けん作り教室 食用廃油が固形石けんに変身
17	目久尻川・鳩川をもっときれいに 河川の汚濁状況
18	産業 座間の大風まつり 大風のルーツ・製作過程・現状と課題・継承問題
19	防災 いざという時、あなたは? 救命救急法・初期消火訓練
20	聞く・見る・体験する防災研修 自分たちのまちは自分たちで守る
21	快適な道路をつくるには 道路をつくる豆知識
22	まちづくり コミュニティ活動 自治会活動について
23	公共用地の取得について 公共用地の取得には目的があります
24	国際交流 姉妹都市スマーナ市との交流について
25	座間市はどんなまちになるの? 第三次座間市総合計画って何?
26	“まなび”をつくる 講座やイベントの企画運営
27	身近な歴史の調べ方
28	いってみよう、みてみよう公民館(市公民館、北・東地区文化センター)
29	教育相談 子どもの心を知るために
30	適応指導教室「つばさ」とは
31	図書館見学ツアー
32	おはなし宅配便
33	教育 “教育委員会”ってどんなところ?
34	人権の木を育てよう 差別と偏見のない社会をめざして
35	学校・家庭・地域 子どもたちの豊かな育ちのために
36	これからの学校 新しい学習指導要領と学校教育
37	わかりやすい広報作り
38	非行のない明るい我がまち“さま” 身近におこる少年非行
39	さまの歴史を楽しく知ろう 座間のおいたち・なりたち
40	座間の教育の歴史を知る
41	座間市のお財布 市の財政状況と現状
42	住居表示制度 わかりやすいまちづくり
43	戸籍のしくみ
44	地方分権を考える
45	選挙のしくみ 暮らしの中の選挙
46	自治体監査のお話し 監査って何をするとところ...
47	議会のしくみ
48	自治 税金入門 簡単です「税金の申告」
49	固定資産税(土地・家屋)のあらまし
50	市税の納付方法
51	市の仕事を評価する 座間市行政評価システムとは
52	座間市の職員研修 時代の要請に対応できる職員の養成
53	条例って何? 行政、住民、条例のかかわりについて
54	水道の上手な使い方!! 聞いて得する水道あれこれ
55	これだけは知っていたい道路問題 境界査定と道路占用



利用できる方は  
原則として市内在住・在勤・在学者十人以上のグループです。仲間や友達、自

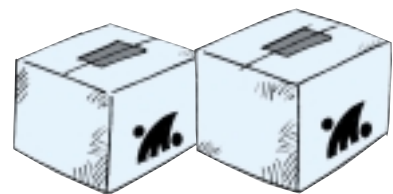
ご注文は  
受け付けは十月(只火)からです。講座を開催しようとするグループの代表者は、申込書に必要事項を記入の上、開催予定日の三週

費用は  
職員に対する費用は一切ありませんが、会場および実習などの材料費は皆さんの負担となります。

開催日時  
十二月二十九日から一月三日までを除く、午前九時から午後九時までの間の二時間以内です。

会場は  
原則として市内ならどこでも、もちろん個人のお宅でも結構です。主催者側で用意してください。

宅配便の詳細は  
市内公共施設窓口に加え、市役所発の「さま生涯学習宅配便メニュー」をご覧ください。



お問い合わせ・お申し込みは

座間市教育委員会生涯学習課  
〒228-8566 座間市緑ヶ丘1-1-1

☎046(252)8472

☎046(252)4311

電子メール

280A@planet.pref.kanagawa.jp

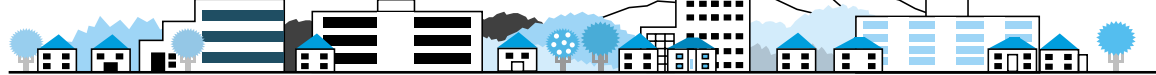
市民の皆さんに学習の機会を提供し学習活動を支援する生涯学習推進事業として、「さま生涯学習宅配便」が十月からスタートします。これは、市の職員が皆さんの所まで出向き、行政に関する知識や取り組みなどをお届けしようというものです。  
福祉・健康・環境・産業・防災・まちづくり・教育・自治といった、市政全般にわたる分野について学習できる五十五のメニューを用意しました。身近な問題、関心のある市政情報など自由に選んでご注文ください。主催者は皆さんです。苦情や要望をお伺いするのはなく、市民の皆さんと市職員がひざを交えて学び合い、座間の未来を考え合います。  
生涯学習課 ☎046(252)8472 ☎046(252)4311

開催日時は  
十二月二十九日から一月三日までを除く、午前九時から午後九時までの間の二時間以内です。

利用できないのは  
政治・宗教または営利を目的とする催しと一緒に実施する場合や、本来の目的に合わない場合などは利用できません。

間前までに直接または郵送で申し込みください。申し込みは、市内公共施設窓口に加え、「さま生涯学習宅配便メニュー」にとり込んであります。なお、業務などの都合により、開催日時など希望に添えない場合がありますが、相談の上調整させていただきます。





9

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>、『座間テレホンニュース』☎046(251)9000でも案内しています。

# 案内

## JR相模線沿線ハイキング

とき 10月12日(午前9時~10時受け付け、雨天決行)  
 集合場所 JR相模線入谷駅前  
 内容 入谷駅で受け付け後、ゴールまで自由にハイキングを楽しむ。コースは、入谷駅~四ツ谷~星谷寺~県立座間谷山公園~龍源院~相模台下駅の約12キロメートル。途中、市役所では「相模線沿線魅力アップ写真コンクール写真展」を開催中  
 参加費 無料  
 定員 500人(先着順)  
 申込方法 電話またはファクスで住所、氏名、電話番号を担当へゴールで記念品を贈呈します。  
 担当 相模線複線化等促進期成同盟会事務局(企画政策課内)  
 ☎046(252)8287 ☎046(255)3550

## 手話通訳者の派遣を拡大

これまで、1・2級の身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の聴覚障害者(音声・言語機能障害を有する方を含む)を対象に派遣していた手話通訳者は、今年度から障害等級に制限なく、手話通訳者を必要とする18歳以上の聴覚障害者に派遣できるようになっています。どうぞご利用ください。  
 担当 障害福祉課  
 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

## 精神障害者福祉サービスのご利用を

市では、精神障害のある方のために、今年度から次の福祉サービスを実施しています。  
 社会復帰支援(地域作業所、社会復帰施設、就労援助機関の利用など)や在宅支援に関する相談  
 精神障害者保健福祉手帳や通院医療費公費負担の申請手続き  
 サービス開始からの5カ月間に、多くの方の相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。  
 担当 障害福祉課  
 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

## 支援費制度が始まります

平成15年4月から支援費制度が始まります。これは障害者福祉制度の一部が移行するものです。  
 次のサービスを平成15年度以降に利用する場合は、支援費の支給決定を受ける必要がありますので、担当で手続きしてください。申請は10月1日から受け付けます。  
 施設サービス(施設訓練等支援)  
 身体障害者療護・更生・授産施設の入所および通所  
 知的障害者更生・授産施設の入所および通所  
 知的障害者通勤寮の利用  
 居宅サービス(居宅生活支援)

身体障害者・知的障害者・障害児ホームヘルプサービス事業  
 身体障害者・知的障害者・障害児デイサービス事業  
 身体障害者・知的障害者・障害児ショートステイ(短期入所)事業  
 知的障害者グループホーム事業  
**【支援費制度説明会】**  
 とき 9月27日午前10時30分~11時30分  
 ところ 市民健康センター1階多目的室  
 既に配布済みの資料を基に説明しますので、資料をお持ちの方は持参してください。  
 担当 障害福祉課  
 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

## 身体障害者デイサービスのご利用を

市では、身体障害者を対象にしたデイサービス事業を、市内の身体障害者施設「アガベサポートセンター」に委託して実施しています。  
 内容は次のとおりです。利用をご希望の方は担当へご相談ください。  
 基本事業(機能訓練、社会適応訓練、スポーツ・レクリエーションなど)  
 創作的活動(手芸、工作、絵画、書道、陶芸など)  
 入浴サービス(介護浴、機械浴)  
 給食サービス(昼食の提供)  
 介護サービス(利用時の排泄など身体介護)  
 送迎サービス(車いす利用者などのリフト付き車両による送迎)  
 担当 障害福祉課  
 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

## 「精神分裂病」が「統合失調症」に

複雑な人間関係やストレスによって、精神疾患はだれにでも起こりうる病気です。  
 精神疾患の中で最も多い「精神分裂病」は、その呼び名が「精神が分裂する病気」と誤解され、その人の人格を否定するような響きがあるという指摘から、新たに「統合失調症」という呼称ができました。これまで「不治の病」というイメージがありましたが、現在では症状に効く薬も増え、適切な医療やりハビリ、在宅支援を受けながら社会参加している方もたくさんいます。  
 担当 障害福祉課  
 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

## 私設保育施設(認可外保育施設)の届け出・情報提供が始まります

平成13年に改正された児童福祉法の一部が、10月1日から施行されます。主な内容は次のとおりです。  
 認可を受けずに保育施設を開設する場合、届け出が必要で、保育所と同様の業務を目的とする施設で、認可を受けていない施設を今後設置する方および既に設置している方は、県知事へ事業開始の届け出が必要になります(書類の提出は市の保育担当課へ)。届け出をしないまたは虚偽の届け出をした場合、

50万円以下の過料に処せられます。  
 なお、小規模な施設などは届け出が不要となりますが、幼児教育を目的とする施設でも届け出が必要な場合があります。  
 保育サービス内容の情報が提供されます  
 届け出対象の保育施設は、県知事への定期報告や保育サービス概要の施設内掲示、契約成立時の利用者への書面交付などを情報提供することが新たに定められました。また、県でも市町村と連帯して、届け出、報告内容などを基に施設の情報提供を開始します。施設を利用するとき、こうした情報を基に自分の条件に合った施設を調べたり、施設を見学して自分で保育内容を確認したりするなど、施設選択のための一助としてください。  
 問い合わせ先 県児童福祉課 ☎045(210)4663  
 担当 児童課  
 ☎046(252)7202 ☎046(252)7043

## 国民健康保険証を更新します

市では、国民健康保険被保険者証を更新します。これは、現在使用している保険証の有効期限が、9月30日で切れることによるものです。  
 現在使用している保険証は、10月1日以降使用できなくなりますので、ご注意ください。  
 交付は郵送で  
 新しい保険証は、9月下旬までに加入者に郵送します。記載された内容に、誤りや不明な点がありましたら担当へご連絡ください。  
 これまでの保険証は9月30日で有効期限の切れる現在の保険証は、担当または各出張所へご返却ください。  
 担当 国保年金課  
 ☎046(252)7003 ☎046(252)7043

## 10月1日から国民健康保険制度が変わります

医療保険制度が改正されたことにより、昭和7年10月1日以降に生まれた方について、国民健康保険の対象年齢を現行の70歳未満から75歳未満に、5年間で段階的に引き上げることになりました。  
 また、医療機関の窓口で支払う患者負担の割合が、次のとおり変更されます。  
 3歳未満の乳幼児の患者負担が2割になります。  
 70歳以上の方の患者負担が1割(一定額以上の所得がある方は2割)になります。  
 なお、10月1日以降に70歳になる方には、負担率を示す高齢受給者証(藤色)を郵送しますので、保険証とともに医療機関の窓口へ提出してください。  
 昭和7年9月30日以前に生まれた方は、老人保健で医療を受けることとなります。  
 担当 国保年金課  
 ☎046(252)7003 ☎046(252)7043

## ご利用ください!「民間施設緑化事業」と「生け垣設置奨励金」

市では、良好な生活環境を保全するため、街の緑化に努めています。公共施設だけでなく、民間の施設についても緑化を推進しており、駐車場の緑化に対して樹木を無料で配布する「民間施設緑化事業」と、自己敷地内への生け垣設置に対して奨励金を交付する「生け垣設置奨励金」を設けています。ご希望の方は事前に担当へご相談ください。

### 【民間施設緑化事業】

配布対象 150平方メートル以上の駐車場  
 配布内容 市が購入した樹木の苗木(限度額10万円)

### 【生け垣設置奨励金】

交付条件 公道またはこれに準ずる私道に設置する部分の延長が5メートル以上のもの 公道またはこれに準ずる私道から生け垣を設置する部分までの高さが平均1.5メートル以上で、幅1メートル当たり4本以上列植するもの  
 奨励金額 1メートル当たり4000円(限度額8万円)、既存の塀を取り壊して設置する場合は1メートル当たり6000円(限度額12万円)  
 担当 公園緑地課  
 ☎046(252)7221 ☎046(255)3550

## 初期消火競技大会

市では、市防火安全協会と共催で初期消火競技大会を開催します。この大会は、隔年で実施していた屋内消火栓操法大会を見直し、より実践的な大会として実施するものです。  
 とき 10月9日午前9時~正午(予備日10月10日)  
 ところ ユニー座間店北側駐車場(市内入谷1-416-2)  
 内容 競技=屋内消火栓の部、消火器の部 演技=自主防災組織による軽可搬ポンプ操法、消防署による救助演技  
 担当 消防本部予防課  
 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

## コンロ・てんぷら鍋を原因とする火災を防ぎましょう

市内では、平成13年中に27件の建物火災が発生しています。このうち12件がコンロ・てんぷら鍋を原因とする火災です。また、平成14年8月末日現在では、21件の建物火災が発生し、6件が同様の原因です。  
 調理中にコンロのそばを離れるなど、少しの不注意から発生する火災を防ぐため、次のことに注意しましょう。  
 調理中は絶対にコンロ・てんぷら鍋のそばから離れない。  
 コンロ・てんぷら鍋から離れる場合は必ず火を消す。  
 コンロ内や周囲の油污は使用後清掃する。  
 コンロの周囲には燃えやすい物を置かない。



中間コックは使用後必ず閉める。  
電気調理器の上には物を置かない。  
担当 消防本部予防課  
☎046(256)2211 046(256)2215

### 16ミリ映写機操作技術認定講習会

とき 10月19日午前9時～午後7時  
ところ 図書館2階講座室  
対象 高校生以上の市内在住・在勤・在学者  
定員 25人(先着順)  
受講料 500円(テキスト代)  
申込方法 直接・電話・ファクスで担当へ

担当 図書館  
☎046(255)1211 046(252)5704

### 要約筆記講習会

とき 10月2日～12月4日毎週水曜日午前10時～正午(全10回)  
ところ 東地区文化センター  
内容 耳の聞こえない方や聞こえにくい方に、OHP(文字拡大映写機)やノートテイク(個人筆記)を通じて、言葉を文字で伝えるボランティア育成のための講習会  
講師 要約筆記「ひまわり会」  
定員 20人  
申込方法 直接・電話・ファクスで担当へ  
担当 市社会福祉協議会ボランティアセンター  
☎046(266)2002 046(266)2009



北地区文化センター  
☎042(747)8361 042(747)8542

### いきいき学級

～生きがいを持ち充実した日々を過ごすために～

とき 10月2日、9日、16日、23日、11月6日、20日、12月4日、18日、平成15年1月8日、22日いずれも水曜日  
内容 道の成り立ち、転ばないための予防、相続・遺言についての基礎知識、定年からのボランティア、私のボランティア実践ほか  
講師 元相模女子大学学長 高松圭吉さん、行政書士 高野由美子さん、ホームヘルパー 室井正博さん  
対象 60歳以上の市内在住・在勤者  
定員 30人(先着順)  
受講料 無料  
申込方法 9月27日までに直接・電話・ファクスで同センターへ

### 東地区文化センター

☎046(253)0781 046(253)0789

### ひがし子ども映画会

とき 9月21日午前11時～正午  
内容 すずめと少女、花さき山、絵からとびだしたねこ  
対象 どなたでも(幼児は保護者同伴)  
申込方法 当日直接同センターへ

### 青少年センター

☎046(253)8411 046(259)2163

### 親子星空観察会

～ホシ・星・夜空!～  
とき 10月12日午後6時～8時  
内容 望遠鏡の使い方や星空に

関する話を聞き、同センターにある望遠鏡を使って夜空を観察する  
講師 座間天文同好会会長 渡邊将玄さん、同会員の皆さん  
対象 小学5・6年生とその保護者(子どもだけの参加は不可)  
定員 5組10人程度(先着順)  
参加費 無料  
持ち物 筆記用具  
申込方法 9月17日午前10時から直接・電話で同センターへ

### 図書館

☎046(255)1211 046(252)5704

### 文学散歩

とき 10月22日、11月19日いずれも火曜日(いずれか1日)午前10時～午後3時  
ところ 御茶ノ水・小石川方面(営団千代田線新御茶ノ水駅に集合、都営三田線・都営大江戸線春日駅で解散)  
内容 湯島聖堂、神田明神、文化学院、萩之舎跡、伝通院などを見学する(バスでの移動なし)  
講師 国士舘大学教授 福田眞久さん  
対象 市内在住・在勤者  
定員 各日20人(多数抽選)  
参加費 150円(保険料)  
持ち物 交通費、昼食代  
申込方法 希望日を選び9月20日～10月3日に同館へ

## みんなの広場

### 合唱団すみれ25周年記念演奏会

とき 9月28日午後2時開演  
ところ 市民文化会館小ホール  
内容 ロシア民謡ほか  
入場料 無料  
問い合わせ先 ☎042(742)4748(増淵)

### 初めての中国語1日体験学習

とき 9月28日(入門)午後4時～5時20分(初級)午後5時30分～  
ところ 厚木市勤労福祉センター(本厚木駅南口4分)  
内容 中国人講師による日常・旅先会話の学習(10月から月4回の初心者クラスあり)  
参加費 無料  
申込方法 電話またはファクスで日中交流クラブ ☎046(253)5397(飯田)へ

### 交通安全落語公演

とき 9月21日午後3時～5時  
ところ 都南自動車教習所  
内容 三遊亭円橘さん、三遊亭楽之輔さんほかによる交通安全落語公演  
定員 50人(先着順)  
参加費 無料  
共催 座間警察署  
申込方法 電話で同教習所 ☎012(829)106へ

### 民謡講習会

とき 9月29日午前9時30分～午後3時  
ところ 東地区文化センターホール  
内容 座間音頭、お立酒ほか  
定員 50人程度  
参加費 500円(弁当・教材代)  
申込方法 電話またはファクスで ☎046(254)1859(武内)へ

### チャレンジウオーク2002参加者募集

とき 10月12日～13日  
内容 市役所から清川自然の村まで約24キロメートルを歩き、同村でキャンプファイアを楽しんだ後、宿泊する(帰りはバスを利用)  
対象 当日宿泊可能で健康な市内および近郊在住・在勤者(中学生以下は保護者同伴)  
定員 90人程度(先着順)  
参加費 一人2000円(保険・宿泊・食事

代) 申込方法 = 指定の申込用紙に必要事項を記入の上、9月25日までに郵送またはファクスで ☎228-0024市内入谷5-1858-1座間青年会議所事務局 ☎046(254)2828へ  
問い合わせ先 = 事務局 ☎046(254)7999(月曜・水曜・金曜日の午前11時～午後5時)

### 司法書士無料法律相談会

とき 10月5日午前10時～午後4時  
ところ 市民健康センター多目的ホール  
内容 相続、多重債務、成年後見などの法律問題の相談会  
定員 30人程度(先着順)  
申込方法 = 当日直接会場へ  
問い合わせ先 = 県司法書士会 ☎045(641)1372  
アガベセンター小松原フリーマーケット出店者募集  
とき 9月28日午前10時～午後1時(雨天中止)  
ところ 身体障害者総合福祉施設アガベセンター駐車場  
募集店数 = 30店(先着順)  
出店料 = 1店1000円(車1台分の駐車スペース込み)  
申込方法 = 電話で同センター・フリーマーケット事務局 ☎046(254)7111へ

### ジュニア・ヴァイオリンアンサンブル参加者募集

とき = クリスマスコンサート:  
12月14日(土) 練習: 10月13日、27日、11月10日(日)、24日(日)、12月7日(土)いずれも午前10時～正午  
ところ = 市民文化会館 座間・海老名市内練習場  
内容 = ヴァイオリン合奏と日本、アメリカ、ロシア児童による歌との合同演奏  
対象 = 15歳までのヴァイオリン経験者  
参加費 = 5000円  
申込方法 = 電話で ☎046(254)7655(宅間)へ

### 新婦人の会赤ちゃんサロン体験会

とき 9月20日午前10時30分～11時30分  
ところ = 総合福祉センター3階研修室  
内容 = 赤ちゃん体操ほか  
対象 = 生後3カ月程度以上  
参加費 = 無料  
申込方法 = 電話で ☎090(2911)7765(小玉)へ

### 看護職合同就職相談会

とき 9月27日午後1時30分～6時  
ところ = 横浜文化体育館  
対象 = 就職希望の看護職者、平成15年3月看護学校卒業見込者  
参加施設数 = 144施設  
参加費 = 無料  
参加方法 = 当日直接会場へ  
問い合わせ先 = 社団法人神奈川県看護協会神奈川県ナースセンター ☎045(263)2101 ☎045(263)2104

### 中期労働講座

とき 9月26日、30日、10月3日、8日、11日、18日、23日、25日、30日、11月5日(火)午後6時30分～8時30分(全10回)  
ところ = 県相模原商工労働センター(相模原市富士見6-5-8 県相模原合同庁舎内)  
内容 = 労働者・使用者などを対象とした現代の労働問題に関する講座  
受講料 = 3200円  
定員 = 50人  
連絡先 = 同センター労働課 ☎042(755)1121

### 地区就業継続啓発セミナー

とき 10月16日午後6時30分～8時30分  
ところ = 県相模原合同庁舎3階第1会議室(相模原市富士見6-5-8)  
内容 = 改正育児・介護休業法と両立支援事業について  
定員 = 50人  
受講料 = 無料  
託児 = あり(9月27日までに要予約)  
申込方法 = 電話またはファクスで県相模原商工労働センター労働課 ☎042(755)1121 ☎042(757)6955へ(ファクスの場合は氏名、住所、電話番号、性別、事業所または勤務先名、労

使・一般の別、託児希望の有・無を明記)

### 自然教室「シカの声聞く」

とき = 10月26日午後3時30分～7時  
集合・解散 = 宮ヶ瀬ビジターセンター  
内容 = 古来より親しまれているシカの声聞きに山に入る  
対象 = 小学生以上  
定員 = 15人(多数抽選)  
参加費 = 300円  
申込方法 = 往復はがきに行事名、参加者全員の氏名・年齢・住所・電話番号を記入の上、10月7日までに ☎243-0111 清川村宮ヶ瀬940-15 県立宮ヶ瀬ビジターセンター( ☎046(288)1373)あて郵送

### みんなで学ぼう心の健康「癒やしと支えの心を探して」～ケアする心と、ケアを受ける心～

とき = 10月5日午後2時～4時  
ところ = プロミティあつぎビル1階多目的ホール  
内容 = 介護する人に焦点を当てて心の問題を学ぶ  
講師 = 東海大学医学部講師・精神分析学会認定精神療法医スーパーバイザー 渡辺俊之さん  
定員 = 90人(先着順)  
受講料 = 無料  
申込方法 = 相州病院総合相談部 ☎046(243)3352へ

### 介護者教室「高齢者の食事」

とき = 10月13日午後1時30分～3時30分  
ところ = 中心荘第2老人ホーム(海老名市上今泉4-7-1)  
内容 = 高齢者など身体機能の低下が見られる方への食事について、食べやすい調理の工夫などを紹介する  
定員 = 20人(先着順)  
参加費 = 無料  
申込方法 = 電話でえびな南高齢者施設 ☎046(238)7681へ

## サークル会員募集

### 17人の会

内容 = 油絵の学習と創作  
とき = 毎月第2・第4日曜日午前10時～正午  
ところ = 東地区文化センター  
対象 = どなたでも(初心者歓迎)  
会費 = 月額2500円  
連絡先 = ☎046(255)1899(伊藤)

### 太鼓集団舞彩駒

内容 = 和太鼓の練習  
とき = 毎月3日曜日午後1時～5時  
ところ = 入谷小学校ほか  
対象 = 15歳～35歳  
会費 = 月額2000円  
連絡先 = ☎046(258)2948(沢田)

### 書の友

内容 = 書道  
とき = 毎月第1・第2・第3火曜日午前10時～正午  
ところ = 市民館  
連絡先 = ☎046(252)1247(伊藤)

### 谷戸山山野草会

内容 = 山野草の植え込み実習ほか  
とき = 毎月第2金曜日午前10時～正午  
ところ = 市民館  
会費 = 月額3000円  
連絡先 = ☎046(253)6222(鈴木)

### 沙羅の会

内容 = 平家物語を楽しく解釈学ぶ  
とき = 毎月第3火曜日午後2時～4時  
ところ = 市民館  
会費 = 月額1000円  
連絡先 = ☎046(253)5867(伊藤)

## 善意のともしび

(敬称略)

### 地域福祉ふれあい基金へ

3万円 = 四ツ谷・天然藍染体験者代表長谷川光



【座間市のお知らせ】

9.15

平成14年(2002年)9月15日発行  
 座間市企画部市民情報課編集  
 〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1  
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550  
 URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>  
 iモード: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>



9月21日～30日

## 秋の全国交通安全運動

安全は心と時間のゆとりから  
 安全の模範示そう孫のため

9月21日から30日まで秋の全国交通安全運動が実施されます。市交通安全対策協議会では運動期間中「高齢者の事故防止」「チャイルドシートとシートベルトの着用徹底」「二輪車の交通事故防止」「飲酒運転の追放」を重点目標に各種運動を積極的に展開し、事故防止に努めていきます。

皆さんの家庭や職場などでも、この機会に交通ルールやマナーについてもう一度話し合ってください。

担当 市交通安全対策協議会(市民生活課内)  
 ☎046(252)8218 ☎046(255)3550

### 市内の交通事故発生件数

今年1月から8月までに、市内で発生した交通事故件数は右表のとおりです。

昨年同時期と比較して14件も増加しており、すでに5人の尊い命が失われてしまいました。

	件数	死者	負傷者
14年	641	5	773
13年	627	2	778
増減	+14	+3	-5

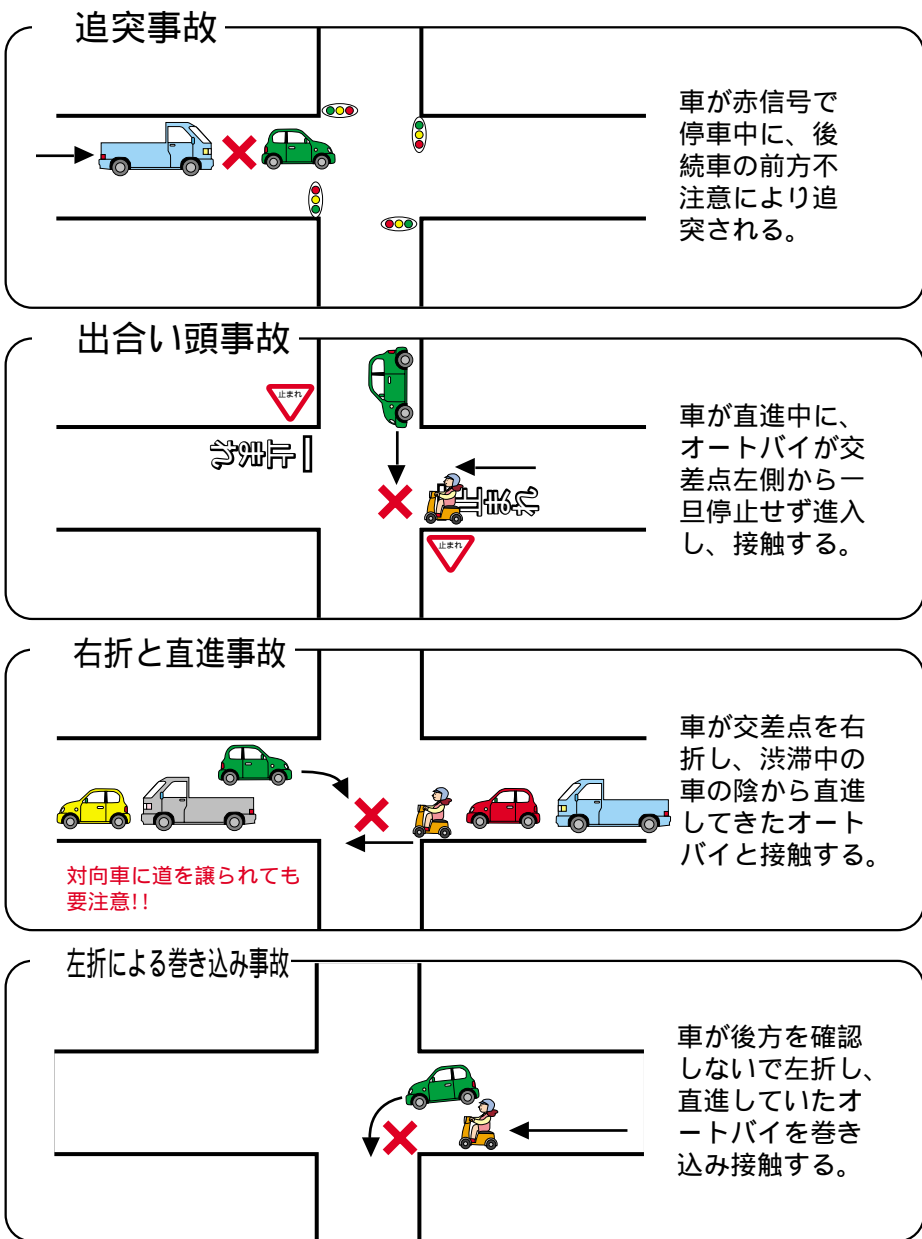
平成14年1月1日～8月31日(物件事故含まず)

### 交差点での事故にご注意を!

交通事故の多くは交差点内で発生しています(主な事故の類型は左図参照)。

これらは、前方や左右の確認不足といった不注意や、相手の車が「来ないだろう」「止まるだろう」といった思い込みが主な原因となっています。

車の運転中、特に交差点では気を引き締めて、事故の無い楽しいドライブを心掛けましょう。



### 地区文化祭

## 出展作品募集

北・東地区文化センターでは、1年間の芸術・文化活動の作品や成果などを発表するとともに、地域の方との交流を深めていただくため、11月2日(土)から4日(月)まで「地区文化祭」を開催します。

この文化祭は、各館のサークルを中心とした実行委員会により開催されますが、この催しをより魅力あるものとするために、広く皆さんからの出展をお待ちしています。なお、各館の募集内容は次のとおりです。お早めに準備をお願いします。

北地区文化センター

○募集作品 俳句、短歌、川柳、詩、絵画、版画、彫塑、手芸、書道、写真、手工芸、生け花、盆栽

○応募資格 相模が丘、相武台、小松原、広野台、緑ヶ丘に在住・在勤の15歳以上の方、および同センターで活動するサークル会員の方

○作品搬入日時 10月11日(金)～20日(日)午前9時～午後5時(生け花、盆栽は出展受け付けのみ)

東地区文化センター

○募集作品 俳句、短歌、川柳、詩、絵画、版画、彫塑、手芸、書道、写真、手工芸、生け花、盆栽

○応募資格 立野台、栗原、栗原中央、西栗原、南栗原、東原、さがみ野、ひばりが丘に在住・在勤の15歳以上の方、および同センターで活動するサークル会員の方

○作品搬入日時 10月19日(土)～20日(日)午前10時～午後3時(生け花、盆栽は出展受け付けのみ)

担当

北地区文化センター ☎042(747)3361 ☎042(747)8542

東地区文化センター ☎046(253)0781 ☎046(253)0789

### 第7回 スカイアリーナ座間フェア

## 出場団体募集

市民体育館(スカイアリーナ座間)では、来年2月9日に「来て・見て・感動」をテーマに開催する「第7回スカイアリーナ座間フェア」において、ダンスやエアロビクスなどの演技を披露する団体を募集します。

この機会に、皆さんのサークルや団体の日ごろの成果を発表してみませんか。

○とき 平成15年2月9日(日)午前10時～午後2時(午前9時30分会場)

○ところ 市民体育館(スカイアリーナ座間)

○内容 ダンス、エアロビクス、健康体操など各団体ごとに7分程度の演技を発表

○参加費 無料

○申込方法 10月31日(木)までに直接または電話で担当へ

担当 市民体育館 ☎046(255)0077 ☎046(255)1188



のほら しょうた  
野原 翔太ちゃん  
H13.11.21生まれ 男  
栗原中央4丁目



ひらやま しょうや  
平山 翔也ちゃん  
H13.9.7生まれ 男  
入谷4丁目



うんの ゆずちゃん  
海野 ゆずちゃん  
H13.8.24生まれ 女  
立野台2丁目



たがはし りゅうせい  
高橋 竜生ちゃん  
H13.11.16生まれ 男  
相模が丘5丁目



ふじた めぐむ  
藤田 愛夢ちゃん  
H13.10.2生まれ 女  
相模が丘1丁目



うらぐち りな  
浦口 梨奈ちゃん  
H13.10.6生まれ 女  
相模が丘2丁目



まみや 星乃香ちゃん  
間宮 星乃香ちゃん  
H13.12.10生まれ 女  
さがみ野2丁目



やまのうち まやの  
山ノ内 愛乃ちゃん  
H13.12.20生まれ 女  
相武台1丁目

赤ちゃん  
こん  
に  
ち  
は